

令和4年度 若年性認知症相談窓口 実績報告

・2022年4月～2023年3月

○ 相談件数

・実人数： 59名(新規相談 40名 継続相談 19名)

新規・継続相談 延べ						
相談者	本人	家族	関係機関	職場	その他	合計
件数	18	95	74	0	185	372

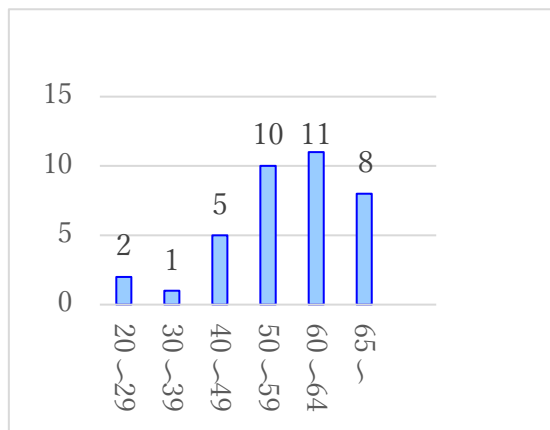
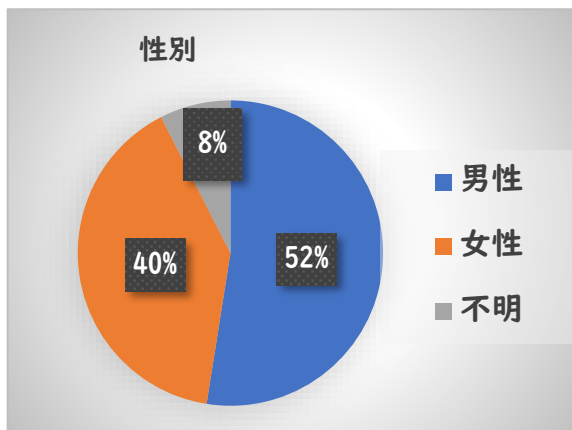
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
電話相談	12	24	31	30	36	22	38	38	36	25	52	28	372
面談	3	0	1	1	8	4	3	7	3	2	6	1	39
来所面談	3	0	0	1	6	3	1	1	0	1	2	1	19
訪問面談	0	0	0	0	1	1	1	4	3	1	2	0	13
同行面談	0	0	1	0	1	0	1	2	0	0	2	0	7

- ・相談件数： 372件 相談内容は、重複、個別ケース連絡を含む。
- ・面談： 39件(来所 19件、訪問 13件、同行面談 7件・受診2、事業所3、会社2)
実人数 16名

相談内容 延べ								
内容	医療受診	制度	社会資源	生活支援	介護	就労	その他	計
新規者	31	7	13	23	6	6	19	105
継続者	50	52	61	125	35	33	131	487
件数	81	59	74	148	41	39	150	592

・新規相談男女年齢別： 40名(うち男性 21名 女性 16名 不明 3名)

男女年齢別								
年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～	総人数
男性	0	1	1	1	8	6	4	21
女性	0	1	0	4	2	5	4	16
計	0	2	1	5	10	11	8	37



・相談者圏域別：新規相談者実人数 40名（うち匿名者3名）

圏域相談状況									
圏域	県北	県中	県南	会津	南会津	いわき	相双	県外	合計
男性	3	12	3	1	0	1	0	1	21
女性	2	11	1	0	0	2	0	0	16
不明	0	2	0	0	0	1	0	0	3
計	5	25	4	1	0	4	0	1	40

・新規相談者鑑別診断 13名

鑑別診断 アルツハイマー型認知症 11名、前頭側頭型認知症 1名、ヤコブ病 1名

圏域	県北	県中	県南	会津	南会津	いわき	相双	合計
男性	1	5	1	0	0	1	0	8
女性	0	5	0	0	0	0	0	5
計	1	10	1	0	0	1	0	13

○ 継続相談者

・継続相談男女年齢別： 19名（うち男性 12名 女性 7名）

男女年齢別								
年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～	総人数
男性	0	0	0	1	7	2	2	12
女性	0	0	0	0	2	3	2	7
計	0	0	0	1	9	5	4	19

- ・相談者圏域別：継続相談者実人数 19名（うち男性 12名 女性 7名）

圏域相談状況									
圏域	県北	県中	県南	会津	南会津	いわき	相双	県外	合計
男性	2	8	0	0	0	2	0	0	12
女性	1	5	1	0	0	0	0	0	7
計	3	13	1	0	0	2	0	0	19

- ・継続相談者鑑別診断 19名（うち受診不明 2名）
鑑別診断 アルツハイマー型認知症 12名、前頭側頭型認知症 3名、ウイルス性 1名
MCI 1名、診断なし 2名

○ ケース会議

実施回数： 9回 ケース会議 実人数：53名 延べ人数：63名

4/28	県北圏域：二本松市	参加者数：10名
6/27	県北圏域：二本松市	参加者数：10名
10/4	県中圏域：三春町	参加者数：5名
10/13	いわき圏域：いわき市	参加者数：4名
10/20	県中圏域：郡山市	参加者数：6名
10/24	県北圏域：二本松市	参加者数：8名
R5.1/10	県中圏域：郡山市	参加者数：7
2/7	いわき圏域：いわき市	参加者数：6人
3/15	県中圏域：田村市	参加者数：7人

○ 令和4年度（2022年4月～2023年3月）物忘れ外来 対応件数

実人数： 6名（継続者 2名、新規者 4名）

○ 認知症カフェでの対応件数

- ・郡山市委託認知症カフェ「キラリ」カフェ：19回参加・運営補助
- ・認知症カフェ 23ヶ所参加：いわき圏域8ヶ所、県中圏域12ヶ所、県北圏域1ヶ所
県南圏域2ヶ所参加。

○ 若年性認知症のつどい「陽だまりの会」開催 8回

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計(延べ)
本人	5	4	3	4	5	3	2	3	2	2	5	5	43
家族	7	5	5	6	6	6	4	4	4	3	8	7	65
合計	12	9	8	10	11	9	6	7	6	5	13	12	108
支援関係者	0	1	0	0	2	1	0	0	0	1	1	1	7
スタッフ	7	7	7	7	7	7	8	6	6	8	7	6	83

※令和4年度新規参加者 実人数 8名（本人4名、家族3名、友人1名）

【事業・活動状況について】

◆ 個別相談業務

個別ケース相談

- ・個別相談は、電話だけでなく、面談にて来所、訪問、同行を本人・家族の承諾を得て、お話を伺う

機会を設けるように努めた。また、相談者に対しては伴走者として継続的に連絡しながら、状況確認などを行った。

- ・市町村、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所や就労、相談支援事業所、障がい者就業・生活支援センター、障害福祉事業所など、他の支援関係者と繋がりを広げていけるよう連絡調整を行った。
- ・個別ケースを通してその地域の社会資源等を電話・訪問を行い、情報収集に努めた。

❖支援ネットワークづくり

各市町村や地域包括支援センター等への情報交換を電話、訪問で実施した。

社会資源の把握 101件(訪問 35ヶ所、電話 66ヶ所)

- ・県中圏域・いわき市を中心に各市町村の行政担当(高齢福祉課、障害福祉課等)、各地域包括支援センター、障害福祉事業所、介護保険事業所等へ電話、訪問にて若年性認知症に関する情報交換や、リーフレット等を用いてネットワークづくりに努めた。
- ・福島県若年性認知症支援(相談関係者)ネットワーク意見交換会
県中圏域、いわき圏域にて実施した。計 2回
- ・県中圏域 令和5年2月10日(金) 13:30~16:00 ZOOM 研修
参加者 51名 事業所 36ヶ所
- ・いわき圏域 令和5年3月13日(月) 13:30~16:00 ZOOM 研修
参加者 24名 事業所 15ヶ所
- ・意見交換会では、圏域の認知症疾患医療センター長より「若年性認知症の理解について」講演や認知症疾患医療センターPSW、地域包括支援センター、若年性認知症支援コーディネーターより事例報告を行い、グループワークで意見交換を実施した。

・感染症拡大防止対策として ZOOM 研修にて対応した。財団内スタッフ延べ 10 名に協力いただく。

若年性認知症支援コーディネーターのための情報共有システムの活用

- ・情報共有システム(認知症介護研究・研修大府センター)を活用。相談記録の管理や他都道府県の好事例、研修会やリーフレット等の情報を得られる場として活用。

❖普及・啓発・周知活動

※若年性認知症の理解のために普及・啓発にて講話を県中、県北圏域で6回実施した。

若年性認知症の人と家族のつどい「陽だまりの会」の企画・開催 8回。

参加実人数：16名(本人6名、家族9名、支援者1名)

延べ人数：115名(本人43名、家族65名、支援者7名)、スタッフ83名。

- ・若年性認知症の人と家族の居場所づくりの一環として月1回(第1土曜日)に開催。
10時~11時(現在、感染予防策を徹底しながら、1時間の時間短縮で開催。今年度は状況に応じ 回休止。)
- ・チラシを作成し、ホームページに掲載、各市町村、事業所等へ訪問時に配布、伝達。
- ・公益社団法人認知症の人と家族の会の方、ピアステーションシリウス(地域活動支援センター)理事長の参加協力あり。
- ・居場所づくり 星ヶ丘病院 地域活動支援センター「シリウス」開催
4回(4月・7月・10月・2月)
参加者延べ：41人(本人16名、家族25人) スタッフ29人

財団ホームページの活用

- ・ホームページの掲載内容の充実を図る。広報部の協力のもと、ページ改編を行う。
- ・福島県若年性認知症相談窓口のリーフレットの改訂を県に願います。ホームページから閲覧、ダウンロードできるように掲載している。
- ・「若年性認知症の方の情報提供等に係る連携シート」をホームページへ掲載。若年性認知症支援コ

ーディネーターと相談したい支援関係者との情報交換に活用できるようにしている。

- ・「若年性認知症に関する講話申し込み申請書」をホームページへ掲載。若年性認知症の人に関わる支援関係者を対象に研修会の開催をしていく。

【今後】

個別相談業務

- ・個別相談のニーズ把握をし、その地域における社会資源等の情報収集や意見聴取を行い、必要な支援に繋げる。
- ・伴走者として継続的に個別相談の状況把握等モニタリングを行い、必要に応じての支援づくりをする。
- ・本人や家族のニーズに応えられるように関係機関と必要な情報を共有できるようにケース会議、ケア会議等の担当者会議を開催し、具体的な支援体制を提供する。

支援ネットワークづくり

- ・個別ケースに関わる市町村等で関係機関との支援ネットワークづくりの充実を図る。
- ・各圏域で若年性認知症に関わる関係機関や社会資源を把握するために電話、聞き取り、巡回訪問を行い、意見交換会等を実施する。

普及・啓発活動

- ・一般市民、関係機関からの講話依頼に対応できるように財団ホームページ、各地域にて関係機関や社会資源等の情報収集や意見聴取時に活用できるように依頼する。